

「豆でくりくりかき取る」ように、幸せいっぱい掴みます！



いいかも

可茂地区家庭教育学級応援通信

可茂県事務所 振興防災課
家庭教育推進専門職 安田 早由里
〒505-8508
美濃加茂市古井町下古井 2610-1
TEL：0574-25-3111 内線 208
FAX：0574-25-3934
令和5年1月号

可茂地区トレジャーワード

～初春に願いを込めて！～



「I (アイ) C (チャレンジ) T (トライ) ・親磨まで一步前進！」

美濃加茂市・可児市・坂祝町・富加町・川辺町・七宗町・八百津町・白川町・東白川村・御嵩町

新年 あけまして おめでとうございます

皆さまお揃いで、新しい年をお迎えのことと存じます。昨年は、家庭教育学級及び家庭教育の普及・啓発にご理解とご協力を賜り、ありがとうございました。可茂地区の子ども達が、皆、健やかに育ちゆくことを願い、今年も、皆さまの悩みや苦しみに寄り添いながら、支援に努めて参りたいと思います。私たち大人は、未来を託す大切な子ども達を育てる（育む）という大きな責任を抱えています。時に、悩んだり、時に苦しんだり、大人は大人なりに、いろいろな感情と向き合わねばなりません。そんな時、解決する学びの場があったら、人とコミュニケーションがとれたら、気持ちが幾分楽になることでしょう。家庭教育学級を大いに活用してください。

先月号で、お伝えした年末年始のわが家の「家庭教育」。充実した時間をもっていただけでしょうか。私事ですが、昭和生まれ世代はこの年末年始、家庭内で独特のしきたりを経験しながら育ちました。

- ・大晦日には、年越しのおかずが必ず食卓に出ました。魚（イワシ）と煮物（とうふ・ごぼう・里芋・大根・毛昆布の5種類、動物性の物は一切入れません。）です。二つとも子どもの頃はあまり好きではなく、たくさんいただくのは無理でしたが、いわしは一匹、煮物は5種類を必ず一口は食べていました。
- ・元旦の朝は、一家の長（父親）が、朝一番に水を出し、その水でお湯を沸かし、お茶を入れたりお雑煮を煮たりしていました。
- ・家族全員が揃って、仏壇の前に並び、皆で一緒に新年のあいさつをしました。
- ・必ず「豆・栗・柿」を食べ、今年の幸福がつかみとれることを願いました。（まめで くりくりかき取るように）

時が流れ、家族構成が変わるに伴い、これらのことを全て受け継いでいるかといえば、随分簡略化してしまったなというところもあります。しかし、幼かった頃、両親（加えて祖父母）と一緒に経験したことは、いくつになっても心の奥深くに残るものです。もしかしたら、「流行や周囲の状況を受け止めつつも古きよきものを大切にしていこう」という自分自身の物の見方・考え方の土台になっているのかもしれない。

年末年始の過ごし方は、家庭それぞれです。皆さまも、お子さんとのふれあいの時をもち、普段ではできない経験や関わりがたくさんできたことを願います。

新たな気持ちで、家庭教育の普及・啓発に努め、皆さまのよき相談場所となれよう努めてまいります。

今年もよろしくお願ひいたします



2023年の干支は卯（うさぎ・兎）です。卯年生まれの人々の基本的な性格としてよく取り上げられるのが、物静かで行儀がよく、上品で繊細なところ。対人関係において、争いごとを好まない平和主義者で、周りの意見を上手く調停する聞き上手な人が多いようです。

干支は古来、未来を探るための珠算として使われてきました。中国の古い思想である「陰陽五行思想」を礎にした60年周期で循環する暦で、それぞれに意味を持っています。

中でも今年の卯は、「癸卯（みずのと・う）」といい、「寒気が緩み、萌芽を促す年」となるという意味をもっています。コロナ禍以降、停滞し続けていた世の中に、そろそろ希望が芽吹く春がやってくることを心から願います。ただし、今まで培ってきた自身の力が試される年でもあることを示唆しているため、最後まで諦めずに希望を持ち続けながら、でも無理をしすぎないことで道を開いていきたいものです。



1 テーマ：「SMILE KIDS」クリスマス会
2022年も、あっという間に12月。一年が経つのは早いものです。子ども達の成長を確認し合うと共に、これからもすくすくと育つことを願い、クリスマス会を企画します。皆で楽しいひと時を過ごしましょう。

2 日時：令和4年12月13日（火）10時00分～11時00分

3 参加人数：うた遊びサークル「ミッキー」 保護者：9名 子ども：13名 町担当者：1名
子育て支援センター職員：3名 子育てサポーター：1名

4 実施内容：プログラム ①はじめの言葉 ②お誕生日会

③うた遊びサークル「ミッキー」

音楽劇観賞

④絵本（おべんとうバス）

⑤終わりの言葉

開催場所

※白川町子育て支援センター

うた遊びサークル「ミッキー」：白川町内に住むママさん達が集まり、脚本・道具・演出・出演等、全て手作りのサークルです。

さあ、はじまるよ～！



輝きに夢中



拍手～！



サンタさん、ありがとう

<乳幼児学級の運営>

・役員は3名、一年交代で行っている。（中に経験者が1名は入るようになっている）
・内容は、町担当者の指導を受けながら、ママたちが計画している。
・文書作成、司会進行、プレゼントのメダル作り等も、自分たちの手で行っている。

<参加者より>

- ・同世代の親子の集まりということで、親も子どもも友達ができるとても楽しい。月一回の学級が待ち遠しい。
- ・子どもが目をキラキラさせ、人形を指さしながら観ていた。（親も楽しかった。）
- ・内容が盛りだくさんで、楽しい時間だった。子どもが集中して観ていた。
- ・いつもは膝に座っておりこうしてくれないけれど、今日は、素敵な歌と手遊びにくぎ付けた。
- ・3歳の子は、いつも人見知りをし、私にべったりだが、今日は、一緒に歌ったり体を動かしたりした。（素敵な催しは、子どもの興味関心をぐっと惹き付けたようです。）

目の前で繰り広げられる音楽劇に「うわ～！」「すご～い！」「ばいば～い！」と、自然に反応する子ども達の可愛い姿に心が癒される時間であった。運営を保護者が受け持ち、皆さん、生き生きと楽しそうにやっておられた。学級終了後、支援センターで子ども同士を遊ばせたり、親同士が語り合ったりする時間がもて、学級生と支援センターの結びつきの強さが伺われた。うた遊びサークル「ミッキー」の音楽劇も素晴らしいものでした。



「家庭の日」シンボルマーク

県では、毎月第三日曜日を「家庭の日」と定め、心豊かで明るく、自立した青少年を育む、開かれた家庭づくりを奨励しています。

この運動を一層推進するため、新しい年の出発に当たる1月を「家庭の日」普及実践強調月間として県民総ぐるみで運動を展開し、普及実践を図ります。



「家庭の日」の取り組み

■家庭の日とは

「家庭の日」運動は、1955年（昭和30年）に鹿児島県の小さな町で生まれました。家庭の中での家族の絆が薄れつつあることから「家庭を大切に」という願いと、当時ほとんど休みのなかった農業従事者のための「農休日」という考えが一緒になって生まれました。

岐阜県では、昭和42年に**岐阜県家庭の日を定める条例**を設置し、毎月第3日曜日を「家庭の日」と決めました。

家庭は、ふれあいと安らぎの場であるとともに、青少年の人格が形成される基盤です。また、人との関係のあり方や社会のルールを学ぶ場でもあります。

これらのことを家庭や地域が再認識し、「心豊かで明るい家庭」づくりを進めることが望まれています。「家庭の日」をきっかけにして、家庭の大切さや家族のあり方について見つめ直してみましょう。

■たとえば、こんな「家庭の日」を過ごしてみませんか

○テレビやインターネット、携帯電話から距離を置き、家族の団らんや話し合いの時間を作りましょう。

家族みんなが集まって、今日あったことを楽しく話し合しましょう。大人は、子どもの話を最後まで聞ける心のゆとりを持ちましょう。家族の絆づくりは、まず会話からです。

家庭の日は、インターネットを使わない「ノーネットデー」としませんか。

○家族そろって「いただきます」。家族で食事をする機会を持ちましょう。

家族で食卓を囲んでコミュニケーションを図ることは、健康な身体をつくると共に豊かな人間性を育みます。休日には家族そろって、ゆっくりと会話をしながら、食事をしましょう。

○家族みんなで協力して、仕事を分担して、お互いを支え合しましょう。

掃除や食事の準備など、簡単なことでも家族が分担すれば、家族が助け合って生活することの大切さが実感できます。

○地域の行事やボランティア活動などに、家族みんなで参加して地域の人々と交流しましょう。

近所の大人や異なる年齢の子どもたちと触れあうことは、子どもの社会性を育てることになります。また、地域の方とのつながりは、親にとっても大切なことです。

○スポーツやレクリエーション、芸術鑑賞など、家族で一緒に楽しみましょう。

家族でスポーツやレクリエーションに参加したり、芸術鑑賞をしたりと、家族で過ごす楽しい時間を作りましょう。一緒に楽しむ中で、家族の理解が深まります。



岐阜県

環境生活部 私学振興・青少年課 青少年係発出の資料より